様式第２号の２(第５条関係)

真庭市木材利活用促進支援事業　事業計画書

(公共施設等設計支援事業)

年　　月　　日

**１申請者、設計者**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所又は所在地  氏名又は法人名等  代表者職氏名 |  |
| 建築物木材利用  促進協定 | □締結済 |
| 課税・免税の別 | □課税事業者　□免税事業者 |
| 総事業費（設計費） | 円(A) |
| 設計者 | 住所又は所在地  氏名又は法人名等  代表者職氏名 |  |

**２事業計画**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (ふりがな)  整備する施設の名称 | |  | | | |
| 公共施設等の種類 | |  | | | |
| 建築計画（年度、施工場所） | | 年度 | 真庭市 | | |
| 事業期間 | | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 | | | |
| 構造及び  規模等 | 構造・工法 |  | | | |
| 階数 | 階 | | | |
| 延床面積 | ㎡ | | | |
| 真庭産材使用量 | 立方メートル | | 合計 | 立方メートル |
| 真庭産ＣＬＴ使用量 | 立方メートル | |
| 真庭産集成材使用量 | 立方メートル | |

**３事業費の積算基礎** (単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業項目 | 計  （補助対象額） | 負担区分 | | | | 備考 |
| 国 | 県 | 市 | その他 |
| 公共施設等の設計 | (A) | － |  | (B) |  |  |
| 市補助金額 | (B) | | | | | |

注（１)真庭産材とは、法人又は個人事業主が、真庭市内において経営する製材所において、国産材を製材し、含水率25％以下に乾燥させた製材品をいう。

(２)真庭産集成材・ＣＬＴとは、法人又は個人事業主が、真庭市内において経営する製材所で製材したラミナを用いて、真庭市内で製造した集成材及びＣＬＴ又はそのいずれかをいう。

(３)「公共施設等の種類」欄には、国又は地方公共団体以外の者が整備する建築物のうち、次に該当する建築物の種類を記載すること。（1学校、２社会福祉施設（老人ホーム、保育所、福祉ホーム等）、３病院又は診療所、４運動施設（体育館、水泳場等）、５社会教育施設（図書館、青年の家等）、６車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの、７高速道路の通行者又は利用者の利便に供するための休憩所）、８不特定多数の集客が見込まれる施設（真庭産集成材・ＣＬＴを含む真庭産材等が衆目に触れることで、その需要拡大につながるような施工をされている施設。店舗等))

(４)「構造・工法」欄には、施設の構造・工法等(例：ＣＬＴ工法、１階ＲＣ＋２階ＣＬＴ工法、木造軸組工法＋ＣＬＴ工法等)を記載すること。

(５) 「補助金額」欄には、「計（補助対象額）」欄の４分の１以内の金額で、千円未満を切り捨てたものを記載すること。ただし、1,000千円を限度額とする。なお、課税事業者の場合の補助対象額は、消費税を除いた事業費とする。

**４環境整備方針**

|  |
| --- |
| ①真庭産材等を使用した施設等を整備する動機  ②真庭産材等の活用について |

※①は真庭産材等を利用した建築物の木造化、木質化することとなったきっかけ及び今後の真庭産材等の使用方針について 記載してください。

※②は新築又は設計にあたり、真庭産材等の魅力を不特定多数の来訪者に対して効果的にＰＲする為に工夫した点について記載してください。

**５期待される事業効果**

|  |
| --- |
| ①整備した施設等の活用方法、使用人数  ②普及啓発効果、真庭産材等の普及啓発のための取組など |

※①は整備した施設をどのように活用するのか（例：「１階部分はレストラン、２階部分は従業員の寮として使用する」など）、当該施設の１日当たりの予定利用者、予定来客人数等を記載してください。

※②は整備した施設の活用によって期待される真庭産材等の普及啓発効果や、施設を活用した真庭産材等の普及啓発の取組などについて記載してください。

**６添付書類**

（１）真庭市木材利活用促進支援事業確約書（様式第３号の２）

（２）岡山県が定める県産材利用促進要領又は木づかい提案要領による補助の対象となった場合は、その旨を証明する書類

（３）申請者が市税を滞納していないことを証明する書類

（４）公共施設等の設計業務に係る見積書の写し

（５）位置図その他必要な図面等

（６）申請者が法人にあっては履歴事項全部証明書、個人又は個人事業主にあっては確定申告書の写し若しくは住民税申告書の写し

（７）申請者が市と協定を締結している(協定締結団体の会員を含む。)場合はこれを証明する書類

（８）その他市長が必要と認める書類